

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成17年10月1日
至 平成18年3月31日

株式会社エムティーアイ

(941323)

第11期中（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エムティーアイ

目 次

	頁
第11期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【仕入及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	54
第6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月20日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6789

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 齋 藤 忠 久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート・サービス本部副本部長 上 村 裕 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

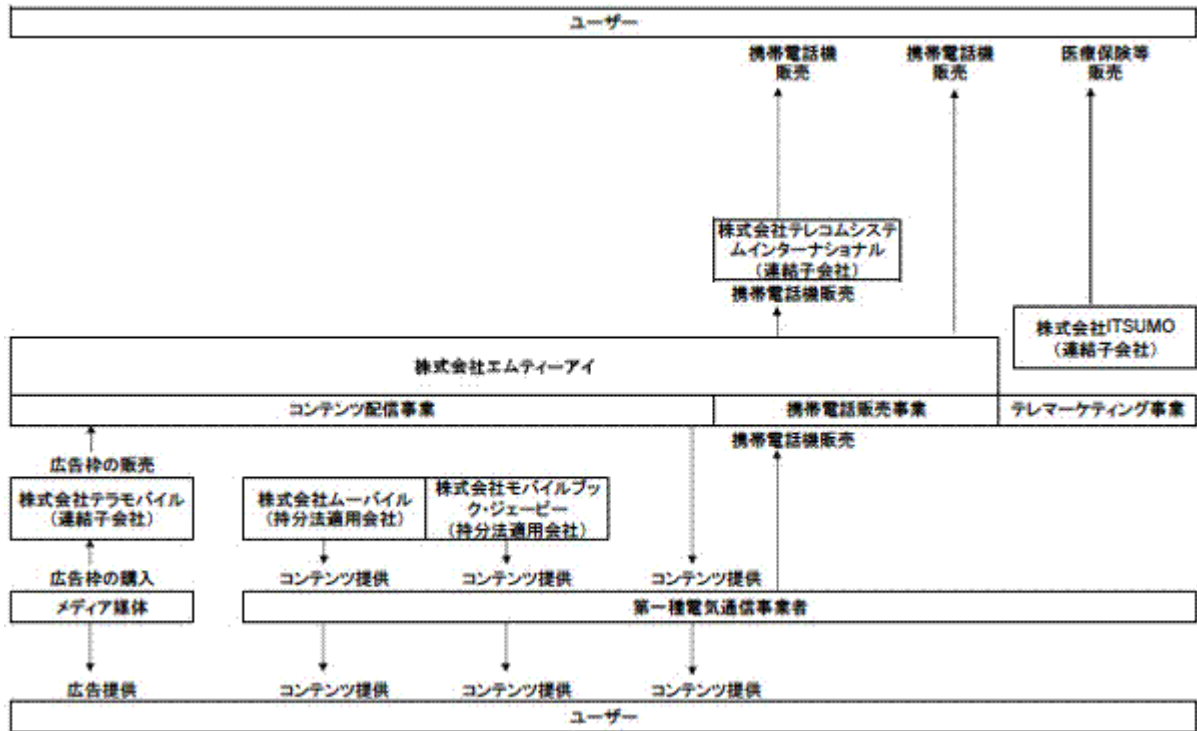
回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成15年 10月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	5,239,810	7,082,414	8,515,985	11,524,686	14,757,160
経常利益 (千円)	△475,291	△349,034	430,715	29,919	129,570
中間(当期)純利益 (千円)	△531,015	△479,134	338,917	1,634,838	△125,023
純資産額 (千円)	1,491,222	3,150,391	6,011,479	3,672,651	5,675,857
総資産額 (千円)	10,200,017	9,173,789	9,308,946	10,836,201	9,379,706
1株当たり純資産額 (円)	22,633.48	47,431.51	74,399.59	55,557.43	70,507.03
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	△8,405.09	△7,197.44	4,204.14	25,315.72	△1,763.31
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	4,112.32	21,233.35	—
自己資本比率 (%)	14.6	34.3	64.6	33.9	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△353,144	△590,808	446,544	△249,248	△37,754
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△30,832	△617,395	△553,475	3,277,495	△889,686
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	436,061	△1,831,220	△899,215	△569,569	△1,836,795
現金及び現金同等物 の中間(期末)残高 (千円)	4,350,780	2,848,211	2,027,369	5,870,627	3,033,515
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	207 (290)	185 (405)	252 (440)	162 (269)	223 (395)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	3,951,382	5,283,509	6,161,526	8,443,364	9,859,653
経常利益 (千円)	△138,319	171,977	163,078	222,165	445,367
中間(当期)純利益 (千円)	△188,323	67,948	118,291	559,844	234,028
資本金 (千円)	1,107,900	1,329,394	2,466,127	1,117,353	2,451,894
発行済株式総数 (株)	65,890.10	69,226.84	84,072.91	66,110.10	83,772.91
純資産額 (千円)	3,433,856	4,285,614	6,928,775	4,199,148	6,620,619
総資産額 (千円)	10,631,562	8,991,048	9,855,365	10,363,611	9,486,160
1株当たり純資産額 (円)	52,118.39	64,523.14	85,752.27	63,521.92	82,243.11
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	△2,980.84	1,020.71	1,467.36	8,669.27	3,300.69
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	837.81	1,435.31	7,271.28	2,891.02
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	340.00	340.00
自己資本比率 (%)	32.3	47.7	70.3	40.5	69.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	78 (57)	118 (110)	192 (107)	87 (57)	132 (101)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第9期中、第10期中および第10期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失のため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社)					
株式会社コミックジェイピー	東京都 新宿区	10,000	コンテンツ配信 事業	100.0%	携帯電話向けコミック配信 役員の兼任あり
株式会社ピコソフト・ホールディング	東京都 新宿区	20,000	コンテンツ配信 事業	100.0%	コンテンツ配信事業を行う 会社の持株会社
株式会社ミュージック・ドット・ジェイピー(新)	東京都 新宿区	10,000	コンテンツ配信 事業	100.0%	携帯電話向け音楽配信

(注) 1 主な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 ㈱コミックジェイピーは、平成17年12月14日にコンテンツ配信会社として設立しました。

3 ㈱ピコソフト・ホールディングは、平成17年12月8日にコンテンツ配信会社の持株会社として設立しました。

4 ㈱ミュージック・ドット・ジェイピー(新)は、平成18年1月4日にコンテンツ配信会社として設立しました。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

当中間連結会計期間において、以下の関係会社であった会社が関係会社でなくなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)	東京都 新宿区	650,000	コンテンツ配信 事業	100.0%	携帯電話・インターネット 向け音楽配信 役員の兼任あり

(注) 1 主な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 ㈱ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)は、平成18年1月4日をもって当社と合併し、同日解散していますので子会社ではなくなっています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ配信事業	162 (89)
テレマーケティング事業	32 (308)
携帯電話販売事業	22 (33)
その他事業	11 (9)
全社(共通)	25 (1)
合計	252 (440)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	従業員数(名)
	192 (107)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 従業員が前事業年度末に比し、60名増加しているのは、コンテンツ配信事業に係わる従業員が60名増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主力事業に関連する移動体通信業界では、(社)電気通信事業者協会の集計している携帯電話・PHSの累計加入者台数の純増数の伸び率は鈍化傾向にあるものの、第3世代携帯電話端末数は平成18年3月末で4,832万台と、平成17年9月末からの6ヶ月間で1,025万台の大幅な増加を記録しており、第3世代携帯電話端末の普及が加速しています。

また、パケット定額制の利用が拡大するとともに、携帯電話ユーザーによるウェブサイトの閲覧、コンテンツのダウンロードといったインターネット利用は増加傾向にあり、モバイル・コンテンツ市場では、第3世代携帯電話端末の普及に対応してリッチコンテンツの需要が拡大しています。

このような経営環境のもと、当社グループは、コンテンツ配信事業において市場が急拡大している着うた®の有料会員数の拡大、そして依然として最大規模の市場を持つ着メロの有料会員数の維持を図るべく、TV広告、バナー広告等を中心とするプロモーション展開を引き続き積極的に行いました。

これらの結果、着うた®を中心に有料会員数を順調に拡大する一方、着メロについても有料会員数が維持できたことにより、売上高は8,515百万円（前年同期比20.2%増）と前年同期を大幅に上回りました。

また、粗利率の高いコンテンツ配信事業とテレマーケティング事業の拡大に伴い、売上総利益は大幅に増加し、同時に、高水準のプロモーション費用投下による販管費増加を吸収し、営業利益は439百万円（前年同期は営業損失299百万円）、経常利益は430百万円（前年同期は経常損失349百万円）、中間純利益は338百万円（前年同期は中間純損失479百万円）となり、ともに前年同期を大きく上回りました。

① コンテンツ配信事業

着うた®サイト『music.jp』の有料会員数の拡大、そして着メロサイト『music.jp 取り放題』の有料会員数の維持を図るため、キラー・コンテンツ（有力アーティストの楽曲）獲得に注力するとともに、認知度向上を狙ったTV広告やバナー広告等のプロモーション展開を積極的に行いました。

これらの結果、平成18年3月末の有料会員数は426万人（平成17年9月末比55万人増）まで拡大し、売上高は6,299百万円（前年同期比39.5%増）、営業利益は443百万円（前年同期は営業損失160百万円）となりました。

② 携帯電話販売事業

平成17年6月に量販店向け卸売事業から撤退したことにより、売上高は1,311百万円（前年同期比37.6%減）となり、前年同期を下回りましたが、採算が改善したことにより、営業利益は72百万円（同90.7%増）と前年同期を上回りました。

③ テレマーケティング事業

テレマーケティング事業は、オペレータ数300人体制まで拡大し、前年同期に比べて契約件数が大きく増加した結果、売上高は731百万円（前年同期比119.7%増）、営業損失は58百万円（前年同期は営業損失170百万円）となりました。

④ その他事業

パソコンや家電製品等のリユース事業などのその他事業については、売上高は174百万円（前年同期比31.3%増）、営業損失は7百万円（前年同期は営業利益0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,027百万円と前連結会計年度末と比べて1,006百万円減少となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況およびこれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が増加したものの、税金等調整前中間純利益、未払金等の増加により446百万円の資金流入（前年同期は590百万円の資金流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得、無形固定資産の取得等により553百万円の資金流出（前年同期は617百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済、社債の償還等により899百万円の資金流出（前年同期は1,831百万円の資金流出）となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (千円)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業	1,939,558	109.1
携帯電話販売事業	1,055,096	58.3
テレマーケティング事業	40	108.1
その他事業	104,624	137.7
計	3,099,319	84.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (千円)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業	6,299,052	139.5
携帯電話販売事業	1,311,091	62.4
テレマーケティング事業	731,801	219.7
その他事業	174,039	131.3
計	8,515,985	120.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDD I 株式会社	2,144,469	30.3	3,002,229	35.3
株式会社NTTドコモ	1,063,421	15.0	2,570,731	30.2
ボーダフォン株式会社	767,741	10.8	1,247,230	14.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

① 高成長かつ継続的な利益を生み出す事業への転換

当社グループの従来主力事業は、携帯電話端末やブロードバンド回線の販売など「スポット型ビジネス」の色彩が強く、短期的には急激な成長が見込めても商材の動向により収益が大きく変動するという不安定な一面があったことから、安定的に収益を生み出す事業の確立が大きな課題となっていました。

このような課題を踏まえ、平成15年10月に当社グループは、高成長が見込め、かつ、継続的に利益を積み上げることのできる「ストック型ビジネス」を主体とする事業構造に転換することを経営方針として掲げました。この方針に基づき、事業ポートフォリオを見直し、ストック型ビジネスを主体とした事業へ経営資源を集中してきました。

具体的には、コンテンツ配信事業とテレマーケティング事業の2つを中核事業と位置付け、これらの事業へヒト・モノ・カネの経営資源を集中的に投入することにより、高成長かつ継続的な利益を生み出す事業基盤の確立を確実なものとしていきます。

② 高成長を支える人材の確保・育成とオペレーションシステムの構築・運営

当社グループは、中核事業に経営資源を集中していますが、グループ内の経営資源の活性化だけでなく、外部経営資源を積極的に取り込んでいく必要があると認識しています。特に、事業拡大のスピードにあわせて優秀な人材を確保するとともに、早期に戦力化できるように育成することが、事業拡大を実現する上での重要な課題となっています。

このため、当社グループでは、広告宣伝活動を通じて知名度を向上させていくとともに、採用・教育プログラムを充実させることにより、中核事業の成長の原動力となりうる、リーダーシップを持ち、自律的に活動できる即戦力となる優秀な人材を積極的に確保・育成していきます。

一方では、規模拡大時においても、効率性を維持できるオペレーションシステムの構築・運営が不可欠であるため、IT技術を駆使して効率的かつ効果的なシステムおよび仕組みを構築するとともに、権限委譲を進め、経営の意思決定の迅速化とマネジメント体制の強化を図っていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は6百万円となっており、全額コンテンツ配信事業に係るものです。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)と合併したため、以下の主要な設備が提出会社に移転しています。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の状況	帳簿価額(千円)				従業員数
			建物付属 設備	工具器具 及び備品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	コンテ ンツ配 信事 業	システ ム開 発お よび 設備		13,102	4,063	17,166	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の状 況	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株 式 会 社 エムティー アイ	本 社 (東京都新宿区)	コ ン テ ン ツ 配 信 事 業	シ ス テ ム 開 発 お よ び 設 備	300,000	143,436	自己資金	平成17年 10月	平成18年 9月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 生産能力の増加には該当しないため、完成後の増加能力は記載は省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	223,800
計	223,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	84,072.91	84,107.91	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	84,072.91	84,107.91	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりです。

① 株主総会の特別決議日(平成10年12月28日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,556円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成12年12月29日から 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 35,556 資本組入額 17,778	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の行使時において も、当社又は当社の関係会社 の取締役、監査役又は使用人 であることを要する。定時株 主総会決議及び取締役会決議 に基づき、当社と付与対象取 締役及び従業員との間で締結 する「新株発行請求権付与契 約」の定めによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入・相続不可	同左

注1 平成11年12月22日開催の定時株主総会決議により、無額面普通株式に変更されています。

2 新株引受権の発行価額800,000円は、平成11年2月1日の株式分割により533,334円に、平成12年2月18日の株式分割により35,556円に調整されています。

② 株主総会の特別決議日(平成12年12月22日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	651	651
新株予約権の行使時の払込金額(円)	373,000	同左
新株予約権の行使期間	平成13年2月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 373,000 資本組入額 186,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象従業員との間で締結する「新株発行請求権付与契約」の定めによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入・相続不可	同左

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

① 株主総会の特別決議日(平成15年12月19日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	678	678
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	678	678
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,160	同左
新株予約権の行使期間	税制非適格 平成16年2月1日から 平成21年9月30日 税制適格 平成18年2月1日から 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 112,160 資本組入額 56,080	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時点においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

2 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 会社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

4 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

② 株主総会の特別決議日(平成15年12月19日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86	86
新株予約権の行使時の払込金額(円)	169,289	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 169,289 資本組入額 84,645	同左
新株予約権の行使の条件	平成17年1月31日までは、割 当数の3分の1、平成21年9 月30日までは、割当数の全部 について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承 認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 会社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

③ 株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,269	1,234
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,269	1,234
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,000	同左
新株予約権の行使期間	税制非適格 平成18年2月1日から 平成22年9月30日 税制適格 平成19年2月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 166,000 資本組入額 83,000	同左
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成19年1月31日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成22年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 会社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

④ 株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290,394	同左
新株予約権の行使期間	税制適格 平成19年2月1日から 平成22年9月30日 税制非適格 平成18年10月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 290,394 資本組入額 145,197	同左
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成19年9月30日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成22年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑤ 株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	131	131
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131	131
新株予約権の行使時の払込金額(円)	443,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 443,000 資本組入額 221,500	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑥ 株式会社総会の特別決議日(平成17年12月23日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	730	730
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	730	730
新株予約権の行使時の払込金額(円)	457,414	同左
新株予約権の行使期間	税制適格 平成20年3月1日から 平成23年9月30日 税制非適格 平成19年3月1日から 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 457,414 資本組入額 228,707	同左
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。なお、本新株予約権者の任期満了による退任、定年による退職の場合は、権利行使期間終了まで引き続き権利を有するものとする。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関係会社と協力関係にあることを要する。 ア 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有する場合は、前号にかかわらず、新株予約権を行使することができる。 イ 平成20年2月29日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 ウ 平成23年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または甲が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑦ 株式会社総会の特別決議日(平成17年12月23日)

	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	467,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 467,000 資本組入額 233,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関係会社と協力関係にあることを要する。 ア 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有する場合は、前号にかかわらず、新株予約権を行使することができる。 イ 平成20年3月31日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 ウ 平成23年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または甲が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月4日(注)1	—	83,772.91	—	2,451,894	269,142	2,256,963
平成17年10月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	300	84,072.91	14,233	2,466,127	14,233	2,271,197

(注)1 連結子会社 株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーの合併によるものです。

2 平成17年10月1日から平成18年3月31日の間は、付与日平成13年1月30日の第3回新株引受権の行使による株式の増加数は2株および付与日平成15年2月3日の第1回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は142株および付与日平成16年1月30日の第3回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は156株で合計300株となり、資本金組み入れ額は14,233,480円となります。

3 平成18年4月1日から平成18年5月31日の間は、付与日平成17年1月31日の第5回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は35株となり、資本金組み入れ額は2,905,000円となります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区上北沢	14,657.40	17.43
株式会社ケイ・エム・シー 代表取締役 前多 雅子	東京都新宿区西新宿	12,620	15.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海	5,236	6.23
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海	3,738	4.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町	2,264	2.69
角 家 弘 志	東京都渋谷区桜ヶ丘町	1,896	2.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町	1,851	2.20
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海	1,605	1.91
ゴールドマンサックスインター ナショナル 常任代理人 ゴ ールドマン・サックス証券会社東京支店	東京都港区六本木	1,587	1.89
エイチエスビーシーファンドサ ービシズクライアンツアカウ ント006 常任代理人 香港上海 銀行東京支店	東京都中央区日本橋	1,164	1.38
計	—	46,618.40	55.45

(注) 1 上記のほか、自己株式が3,273.01株(3.89%)あります。

2 当該中間会計期間における、大量保有報告書(変更報告書)の状況は下記のとおりです。

提出書類	氏名又は名称	住 所	提出日	報告義務発 生日現在に おける所有 株式数(株)	発行済株式総数 に対する保有株 式数の割合(%)
変更報告書	第一勸業アセットマネ ジメント株式会社	千代田区有楽町1丁目7番1号	平成18年 2月6日	9,194	11.08
大量保有 報告書	JPモルガン・アセット マネジメント株式会社	千代田区丸の内2丁目7番3号	平成18年 4月12日	5,190	6.17

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,273	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,787	80,762	同上
端株	普通株式 12.91	—	同上
発行済株式総数	84,072.91	—	—
総株主の議決権	—	80,762	—

- (注) 1 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25株が含まれています。
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個が含まれていません。
2 「端株」欄の普通株式には、当社保有の自己株式0.01株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿	3,273	—	3,273	3.89
計		3,273	—	3,273	3.89

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	335,000	490,000	549,000	559,000	484,000	470,000
最低(円)	279,000	319,000	429,000	316,000	352,000	410,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりです。

(1) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	変動年月日
取締役	代表取締役社長 兼 MDJ事業本部長	取締役	—	前多 俊宏	平成18年1月4日
取締役	執行役員専務 MDJ事業本部副本部長	非常勤取締役	—	高橋 次男	平成18年1月4日
取締役	執行役員専務 経営企画室長 兼 コーポレート・サービス本部長	取締役	執行役員専務 経営企画室長 兼 管理本部長	斎藤 忠久	平成18年1月4日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)および前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)および当中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金	2	2,908,214		2,057,369		3,083,515		
2 受取手形及び売掛金		3,453,173		4,078,753		3,514,179		
3 有価証券				200,000		200,000		
4 商品		186,917		154,548		110,851		
5 仕掛品				2,105				
6 貯蔵品		2,291		2,155		2,245		
7 前渡金		76,139		112,604		78,218		
8 前払費用		171,404		127,099		174,899		
9 未収消費税等		14,306		144		22,592		
10 短期貸付金		1,331						
11 繰延税金資産		100,400		149,395		93,300		
12 その他の流動資産		114,863		96,722		54,735		
貸倒引当金		212,439		200,163		174,686		
流動資産合計		6,816,602	74.3	6,780,734	72.8	7,159,853	76.3	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物付属設備		171,661		179,419		176,060		
減価償却累計額		37,252	134,408	47,218	132,200	49,030	127,030	
(2) 工具器具及び備品		248,538		208,196		249,291		
減価償却累計額		171,532	77,005	154,998	53,198	187,383	61,908	
有形固定資産合計		211,413	2.3	185,398	2.0	188,938	2.0	
2 無形固定資産								
(1) 商標権		3,024		2,871		3,215		
(2) ソフトウェア		354,667		355,578		379,000		
(3) 電話加入権		2,416		2,255		2,760		
(4) その他の無形固定資産		6,948		7,182		7,368		
無形固定資産合計		367,057	4.0	367,888	4.0	392,345	4.2	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	1	1,049,065		1,348,410		970,347		
(2) 出資金				20		20		
(3) 長期貸付金		836		801		1,313		
(4) 長期前払費用		85,786		17,078		93,868		
(5) 差入営業保証金		74,216		48,608		50,631		
(6) 敷金保証金		414,169		361,788		361,787		
(7) 繰延税金資産		127,352		201,678		160,529		
貸倒引当金		10,543		5,201		4,701		
投資その他の資産合計		1,740,883	19.0	1,973,185	21.2	1,633,796	17.4	
固定資産合計		2,319,354	25.3	2,526,472	27.2	2,215,081	23.6	
繰延資産								
1 社債発行費		37,832		1,739		4,770		
繰延資産合計		37,832	0.4	1,739	0.0	4,770	0.1	
資産合計		9,173,789	100.0	9,308,946	100.0	9,379,706	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	2	1,493,377		1,474,970		1,415,304	
2	3	600,000				550,000	
3		200,000					
4		900,000		100,000		400,000	
5	2	647,218		893,243		425,306	
6		86,731		136,524		86,680	
7		113,443		164,333		277,734	
8		7,782		64,398		57,593	
9		30,223		29,691		29,562	
10		63,275		91,875		75,134	
11		5,067		15,267		4,812	
流動負債合計		4,147,119	45.2	2,970,305	31.9	3,322,128	35.4
固定負債							
1		1,740,000		200,000		250,000	
2		136,278		127,160		131,719	
固定負債合計		1,876,278	20.5	327,160	3.5	381,719	4.1
負債合計		6,023,398	65.7	3,297,466	35.4	3,703,848	39.5
(資本の部)							
資本金							
		1,329,394	14.5	2,466,127	26.5	2,451,894	26.1
資本剰余金							
		3,539,564	38.6	4,676,308	50.2	4,662,074	49.7
利益剰余金							
		1,271,769	13.9	606,111	6.5	917,658	9.7
その他有価証券評価差額金							
		1,549	0.0	3,199	0.0	881	0.0
自己株式							
		445,248	4.9	521,645	5.6	521,333	5.6
資本合計		3,150,391	34.3	6,011,479	64.6	5,675,857	60.5
負債、少数株主持分 及び資本合計		9,173,789	100.0	9,308,946	100.0	9,379,706	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		7,082,414	100.0	8,515,985	100.0	14,757,160	100.0
売上原価		3,624,859	51.2	3,053,607	35.9	6,625,913	44.9
売上総利益		3,457,555	48.8	5,462,377	64.1	8,131,246	55.1
販売費及び一般管理費	1, 2	3,757,016	53.0	5,022,727	59.0	7,918,996	53.7
営業利益		299,461	4.2	439,649	5.1	212,249	1.4
営業外収益							
1 受取利息		325		1,606		2,229	
2 受取配当金		600		600		737	
3 連結調整勘定償却額		5,684		4,558		10,243	
4 有価証券売却益		0				0	
5 持分法による投資利益		6,988					
6 雑収入		8,194	21,793	0.3	6,038	12,803	0.2
営業外費用							
1 支払利息		14,551		11,009		30,224	
2 社債発行費償却		27,009		3,031		60,071	
3 事業組合損失		27,899				11,215	
4 持分法による投資損失				4,678		6,067	
5 為替差損		11		127		159	
6 雑損失		1,895	71,366	1.0	2,890	21,737	0.2
経常利益		349,034	4.9	430,715	5.1	129,570	0.9
特別利益							
1 投資有価証券売却益		199				16,316	
2 関係会社株式売却益		3,199		119		3,199	
3 固定資産売却益				71			
4 ソフトウェア売却益				15,186			
5 持分変動利益		3,398	0.0	15,377	0.2	6,633	0.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
特別損失									
1 有形固定資産売却損				959		35			
2 建物附属設備除却損		3,652		12,004		3,774			
3 工具器具備品除却損		3,385		3,210		3,849			
4 無形固定資産除却損				212		4,674			
5 転換社債繰上償還損		38,130				38,130			
6 社債発行費償却		2,887				2,887			
7 システム障害賠償金		4,437		1,561		4,437			
8 投資有価証券評価損		513				4,854			
9 投資有価証券売却損		0		1,305		0			
10 棚卸資産評価損		2,399		19,238		1,629			
11 商品廃棄損		1,685				1,807			
12 レンタル契約解約金				9,567					
13 長期借入金償還手数料		4,183				4,183			
14 事業撤退損	3	525				525			
15 その他の特別損失		4,674	66,475	1.0	48,060	0.6	70,789	0.5	
税金等調整前中間(当期)純利益			412,110	5.9	398,033	4.7	84,931	0.6	
法人税、住民税及び事業税		103,510		171,632		281,564			
法人税等調整額		36,487		66,903		62,563			
過年度法人税等			67,023	0.9	45,613	59,115	0.7	219,000	1.5
少数株主利益				0.0			0.0	9,046	0.0
中間(当期)純利益			479,134	6.8	338,917	4.0	125,023	0.9	

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		3,327,516	4,662,074	3,327,516
資本剰余金増加高		212,047	14,233	1,334,558
増資による新株式の発行		212,047	14,233	409,549
転換社債の転換による新株式の発行				925,009
資本剰余金中間期末(期末)残高		3,539,564	4,676,308	4,662,074
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		770,159	917,658	770,159
利益剰余金増加高			338,917	
中間純利益			338,917	
利益剰余金減少高		501,609	27,370	147,499
中間(当期)純損失		479,134		125,023
配当金		22,475	27,370	22,475
利益剰余金中間期末(期末)残高		1,271,769	606,111	917,658

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		△412,110	398,033	84,931
2 減価償却費		198,466	210,235	442,664
3 連結調整勘定償却額		△5,684	△4,558	△10,243
4 受取利息及び受取配当金		△925	△2,206	△2,966
5 支払利息		14,551	11,009	30,224
6 持分法投資損益		△6,988	4,678	6,067
7 有形固定資産除却損		—	15,214	—
8 無形固定資産売却益		—	△15,186	—
9 投資有価証券売却損益		△199	1,305	△16,316
10 売上債権の増減額		△866,796	△627,770	△1,063,913
11 商品の増減額		△40,081	△45,801	35,984
12 前渡金の増減額		△41,010	△34,385	△43,089
13 前払費用の増減額		△63,902	112,607	△71,263
14 未収金の増減額		△7,759	△15,611	△13,158
15 仕入債務の増減額		484,215	59,665	440,545
16 未払金の増減額		63,941	467,937	△147,755
17 未払費用の増減額		24,426	49,967	28,352
18 預り金の増減額		18,700	16,740	22,656
19 その他		112,309	137,002	326,730
小計		△528,845	738,877	49,450
20 利息及び配当金の受取額		925	3,310	1,824
21 利息の支払額		△25,120	△12,521	△37,714
22 法人税等の支払額		△37,768	△351,714	△51,314
23 法人税等の還付による収入		—	68,592	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△590,808	446,544	△37,754

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻による収入		—	20,000	10,000
2 有価証券の売却による収入		100,000	—	100,000
3 有形固定資産の取得による支出		△114,604	△33,221	△123,337
4 有形固定資産の売却による収入		—	168	—
5 無形固定資産の取得による支出		△141,860	△164,571	△387,176
6 無形固定資産の売却による収入		—	15,296	—
7 投資有価証券の取得による支出		△260,000	△395,522	△260,000
8 投資有価証券の売却による収入		1,676	1,824	29,070
9 投資有価証券の償還による収入		—	2,500	—
10 関係会社株式の売却による収入		3,200	500	3,200
11 関係会社株式の取得による支出		△14,303	—	△147,553
12 関連会社社債の償還による収入		36,000	—	36,000
13 貸付金の実行による支出		△2,331	—	△2,600
14 貸付金の回収による収入		422	511	1,545
15 敷金の増減額		△152,933	△1	△104,839
16 その他		△72,660	△959	△43,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		△617,395	△553,475	△889,686
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		△1,000,000	△550,000	△1,050,000
2 長期借入金の返済による支出		△40,000	—	△240,000
3 社債の償還による支出		△338,130	△350,000	△888,130
4 株式の発行による収入		14,088	28,466	819,098
5 自己株式の取得による支出		△444,703	△311	△520,788
6 親会社による配当金の支払額		△22,475	△27,370	△22,475
7 少数株主への株式発行による収入		—	—	65,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,831,220	△899,215	△1,836,795
IV 現金及び現金同等物の増減額		△3,039,425	△1,006,145	△2,764,236
V 現金及び現金同等物の期首残高		5,870,627	3,033,515	5,870,627
VI 連結除外に伴う現金及び現金同等物の 増減額		—	—	△89,884
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増減額		17,009	—	17,009
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	2,848,211	2,027,369	3,033,515

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、下記の10社であります。</p> <p>(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)</p> <p>(株)ココデス</p> <p>(株)テレコムシステムインターナショナル</p> <p>(株)ITSUMO</p> <p>(株)サイクルヒット</p> <p>(株)テラモバイル</p> <p>(有)メガモバイル</p> <p>(有)MGMホールディング</p> <p>(株)フリーチェルジャパン</p> <p>(株)モバイルブック・ジェーピー</p> <p>(有)MGMホールディングについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)フリーチェルジャパンについては、当中間連結会計期間において全株式を取得したため、持分法適用非連結子会社より連結子会社に変更しております。</p> <p>(株)モバイルブック・ジェーピーについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ミュージック・ドット・ジェイピーについては、平成17年1月1日に商号を(株)ミュージック・シーオー・ジェーピーより変更しております。</p>	<p>(1) 連結子会社は、下記の11社です。</p> <p>(株)ココデス</p> <p>(株)テレコムシステムインターナショナル</p> <p>(株)ITSUMO</p> <p>(株)サイクルヒット</p> <p>(株)テラモバイル</p> <p>(有)メガモバイル</p> <p>(有)MGMホールディング</p> <p>(株)ピコソフト</p> <p>(株)コミックジェイピー</p> <p>(株)ピコソフト・ホールディング</p> <p>(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(新)</p> <p>(株)コミックジェイピー、(株)ピコソフト・ホールディング、(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(新)については、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ピコソフトについては、平成17年12月1日に商号を(株)フリーチェルジャパンより変更しております。</p> <p>連結子会社であった(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)については、当中間連結会計期間において当社と合併しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社は、下記の9社です。</p> <p>(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)</p> <p>(株)ココデス</p> <p>(株)テレコムシステムインターナショナル</p> <p>(株)ITSUMO</p> <p>(株)サイクルヒット</p> <p>(株)テラモバイル</p> <p>(有)メガモバイル</p> <p>(有)MGMホールディング</p> <p>(株)フリーチェルジャパン</p> <p>(有)MGMホールディングについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)フリーチェルジャパンについては、当連結会計年度において全株式を取得したため、持分法適用非連結子会社より連結子会社に変更しております。</p> <p>(株)ミュージック・ドット・ジェイピーについては、平成17年1月1日に商号を(株)ミュージック・シーオー・ジェーピーより変更しております。</p> <p>(株)モバイルブック・ジェーピーについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めていたましたが、第三者割当により持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社はありません。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数2社 (株)バックワンキャピタル (株)イーツ</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社1社 Mobbie.com inc.</p> <p>中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であるため持分法の適用から除外しております。 なお、(株)レキサスの株式については、当中間連結会計期間に全株式を売却しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社はありません。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数4社 (株)バックワンキャピタル (株)イーツ (株)モバイルブック・ジェーピー (株)ムーバイル</p> <p>(3) 同左</p> <p>中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しています。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社はありません。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 同左 (株)モバイルブック・ジェーピーについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めていましたが、第三者割当により持分比率が低下したため、持分法を適用していません。 (株)ムーバイルについては、平成17年5月6日に株式会社東北新社と合弁会社として設立し、当連結会計年度より持分法適用会社となっています。</p> <p>(3) 同左</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 なお、(株)レキサスの株式については、当連結会計年度に全株式を売却しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。 連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しています。
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合出資金等については、当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による低価法</p> <p>仕掛品 —</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品 個別法による低価法</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品 —</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却方法	<p>①有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>②無形固定資産 商標権 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア イ 自社利用のソフトウェア 自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法 ロ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>③長期前払費用 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>④繰延資産 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております。 なお、転換および償還分について償却しております。</p>	<p>①有形固定資産 当社および連結子会社は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 3～18年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>②無形固定資産 商標権 当社および連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア イ 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>—</p> <p>③長期前払費用 当社および連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>④繰延資産 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しています。</p>	<p>①有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>②無形固定資産 商標権 同左</p> <p>ソフトウェア イ 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>—</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>④繰延資産 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しています。 なお、転換および償還分について償却しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p>
(4) 重要な外貨建の 資産又は負債の本邦 通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(5) 重要なリース物件の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 ③有効性評価の方法 同左
(7) その他重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これらによる損益に与える影響はありません。	—
—	(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。なお、この変更による損益に与える影響はありません。	—

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
証券取引法等が一部改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで「出資金」に含めておりました投資事業組合への出資金(324,330千円)は「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、前中間連結会計期間における投資事業組合への出資金は397,164千円であります。	—

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費にて計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が9,112千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が同額増加しております。</p>	<p>—</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費にて計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が24,454千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社 に対する資産 投資有価証券 316,087千円</p> <p>※2 担保に供している資産及び これに対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 60,002千円 (上記に対する債務) 買掛金 11,103千円 未払金 9千円</p> <p>※3 当社においては、運転資金 の効率的な調達を行うため取 引銀行4行と当座貸越契約及 び貸出コミットメント契約を 締結しております。これら契 約に基づく当中間連結会計期 間末の借入未実行残高は次の とおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 および貸出コミッ トメントの総額 4,600,000千円</p> <p>借入実行残高 300,000千円</p> <p>差引額 4,300,000千円</p>	<p>※1 関連会社に対する資産 投資有価証券 471,525千円</p> <p>※2 担保に供している資産およ びこれに対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 30,000千円 (上記に対応する債務) 買掛金 2,774千円</p> <p>※3 当社においては、運転資金 の効率的な調達を行うため取 引銀行4行と当座貸越契約お よび貸出コミットメント契約 を締結しています。これらの 契約に基づく当中間連結会計 期間末の借入未実行残高は次 のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額 および貸出コミッ トメントの総額 4,500,000千円</p> <p>借入実行残高 一千円</p> <p>差引額 4,500,000千円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社 に対する資産 投資有価証券 476,013千円</p> <p>※2 担保に供している資産及びこ れに対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 30,000千円 (上記に対する債務) 買掛金 7,061千円</p> <p>※3 当社においては、運転資金 の効率的な調達を行うため取 引銀行4行と当座貸越契約及 び貸出コミットメント契約を 締結しています。これら契 約に基づく当連結会計年度末 の借入未実行残高は次のと おりです。</p> <p>当座貸越極度額 及び貸出コミッ トメントの総額 4,000,000千円</p> <p>借入実行残高 550,000千円</p> <p>差引額 3,450,000千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																																																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>197,108千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>31,812千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td>507,749千円</td></tr> <tr><td>雑給・派遣費</td><td>408,028千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>4,255千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>72,808千円</td></tr> <tr><td>荷造・運搬費</td><td>31,663千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>423,361千円</td></tr> <tr><td>家賃</td><td>149,921千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,377,167千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>116,890千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費 15,188千円</p>	減価償却費	197,108千円	役員報酬	31,812千円	給料・手当	507,749千円	雑給・派遣費	408,028千円	販売手数料	4,255千円	販売促進費	72,808千円	荷造・運搬費	31,663千円	支払手数料	423,361千円	家賃	149,921千円	広告宣伝費	1,377,167千円	貸倒引当金繰入額	116,890千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>208,095千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>31,890千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td>691,855千円</td></tr> <tr><td>雑給・派遣費</td><td>543,537千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>3,637千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>180,098千円</td></tr> <tr><td>荷造・運搬費</td><td>49,805千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>822,355千円</td></tr> <tr><td>家賃</td><td>213,007千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,595,559千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>88,676千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費 6,950千円</p>	減価償却費	208,095千円	役員報酬	31,890千円	給料・手当	691,855千円	雑給・派遣費	543,537千円	販売手数料	3,637千円	販売促進費	180,098千円	荷造・運搬費	49,805千円	支払手数料	822,355千円	家賃	213,007千円	広告宣伝費	1,595,559千円	貸倒引当金繰入額	88,676千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>438,812千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>75,634千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td>1,033,824千円</td></tr> <tr><td>雑給・派遣費</td><td>823,697千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>172,954千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>173,772千円</td></tr> <tr><td>荷造・運搬費</td><td>75,841千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>889,422千円</td></tr> <tr><td>家賃</td><td>304,232千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,786,676千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>119,929千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>119,851千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費 22,431千円</p>	減価償却費	438,812千円	役員報酬	75,634千円	給料・手当	1,033,824千円	雑給・派遣費	823,697千円	販売手数料	172,954千円	販売促進費	173,772千円	荷造・運搬費	75,841千円	支払手数料	889,422千円	家賃	304,232千円	広告宣伝費	2,786,676千円	通信費	119,929千円	貸倒引当金繰入額	119,851千円
減価償却費	197,108千円																																																																					
役員報酬	31,812千円																																																																					
給料・手当	507,749千円																																																																					
雑給・派遣費	408,028千円																																																																					
販売手数料	4,255千円																																																																					
販売促進費	72,808千円																																																																					
荷造・運搬費	31,663千円																																																																					
支払手数料	423,361千円																																																																					
家賃	149,921千円																																																																					
広告宣伝費	1,377,167千円																																																																					
貸倒引当金繰入額	116,890千円																																																																					
減価償却費	208,095千円																																																																					
役員報酬	31,890千円																																																																					
給料・手当	691,855千円																																																																					
雑給・派遣費	543,537千円																																																																					
販売手数料	3,637千円																																																																					
販売促進費	180,098千円																																																																					
荷造・運搬費	49,805千円																																																																					
支払手数料	822,355千円																																																																					
家賃	213,007千円																																																																					
広告宣伝費	1,595,559千円																																																																					
貸倒引当金繰入額	88,676千円																																																																					
減価償却費	438,812千円																																																																					
役員報酬	75,634千円																																																																					
給料・手当	1,033,824千円																																																																					
雑給・派遣費	823,697千円																																																																					
販売手数料	172,954千円																																																																					
販売促進費	173,772千円																																																																					
荷造・運搬費	75,841千円																																																																					
支払手数料	889,422千円																																																																					
家賃	304,232千円																																																																					
広告宣伝費	2,786,676千円																																																																					
通信費	119,929千円																																																																					
貸倒引当金繰入額	119,851千円																																																																					
<p>※3 コンテンツ配信事業の一部撤退に伴うソフトウェア等の除却費用を計上しております。</p>	—	<p>※3 コンテンツ配信事業の一部撤退に伴うソフトウェア等の除却費用を計上しています。</p>																																																																				

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,908,214千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△60,002千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>2,848,211千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,908,214千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,002千円	現金及び現金同等物	<u>2,848,211千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,057,369千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△30,000千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>2,027,369千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,057,369千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,000千円	現金及び現金同等物	<u>2,027,369千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>3,083,515千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△50,000千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>3,033,515千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	3,083,515千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,000千円	現金及び現金同等物	<u>3,033,515千円</u>
現金及び預金勘定	2,908,214千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,002千円																			
現金及び現金同等物	<u>2,848,211千円</u>																			
現金及び預金勘定	2,057,369千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>2,027,369千円</u>																			
現金及び預金勘定	3,083,515千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>3,033,515千円</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)				前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	期末 残高 相当額 千円
器具 備品	282,948	104,431	178,516	器具 備品	337,249	138,325	198,923	器具 備品	283,699	124,639	159,059
ソフト ウェア	64,322	12,967	51,354	ソフト ウェア	89,022	40,795	48,227	ソフト ウェア	84,176	26,574	57,601
合計	347,270	117,399	229,871	合計	426,272	179,120	247,151	合計	367,875	151,214	216,661
②未経過リース料中間期末残高 相当額				②未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額				②未経過リース料期末残高相当 額			
	一年以内	98,844千円			一年以内	126,982千円			一年以内	104,391千円	
	一年超	136,425千円			一年超	126,978千円			一年超	118,615千円	
	合計	235,270千円			合計	253,961千円			合計	223,006千円	
③支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額				③支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失				③支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	55,606千円			支払リース料	63,951千円			支払リース料	117,361千円	
	減価償却費 相当額	52,311千円			減価償却費 相当額	59,953千円			減価償却費 相当額	110,311千円	
	支払利息相当額	4,581千円			支払利息相当額	4,286千円			支払利息相当額	9,281千円	
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。				④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。				④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。				⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。				⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
	一年以内	1,138千円			一年以内	49千円			一年以内	64千円	
	一年超	32千円			一年超	—千円			一年超	—千円	
	合計	1,170千円			合計	49千円			合計	64千円	
				(減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日)		
	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等			
	(2) 社債 (3) その他 小計			
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	200,000	195,540	4,460
	(2) 社債 (3) その他 小計	200,000	195,540	4,460
合計		200,000	195,540	4,460

2 その他有価証券で時価のあるもの

		前中間連結会計期間末 (平成17年3月31日)		
	種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3) その他 小計			
	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3) その他 小計			
合計				

3 時価のない主な有価証券の内容

		中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	非上場株式	148,647
	社債	60,000
	その他	324,330
合計		532,978

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券513千円(その他有価証券で時価のない株式)について減損処理を行っています。

なお減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成18年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		
	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等			
	(2) 社債 (3) その他 小計			
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	200,000	198,280	1,720
	(2) 社債 (3) その他 小計	200,000	198,280	1,720
合計		200,000	198,280	1,720

2 その他有価証券で時価のあるもの

		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		
	種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	108	1,279	1,170
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3) その他 小計	108	1,279	1,170
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	357,522	349,740	7,782
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他 (3) その他 小計	357,522	349,740	7,782
合計		357,630	351,019	6,611

3 時価のない主な有価証券の内容

		中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	非上場株式	167,791
	社債	57,500
	その他	300,574
合計		525,866

前連結会計年度末（平成17年9月30日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		前連結会計年度末 (平成17年9月30日)		
	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	200,000	198,540	△1,460
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,000	198,540	△1,460
合計		200,000	198,540	△1,460

2 その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年度末 (平成17年9月30日)		
	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	133,029
社債	60,000
その他	300,574
合計	493,604

(注) 当連結会計年度において、有価証券4,854千円(その他有価証券で時価のない株式) について減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年10月1日至平成17年3月31日)、当中間連結会計期間(自平成17年10月1日至平成18年3月31日)および前連結会計年度(自平成16年10月1日至平成17年9月30日)

当企業集団は、金利スワップ取引を利用していますが、特例処理を採用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	携帯電話 販売事業 (千円)	テレマーケ ティング事 業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	4,516,608	2,100,165	333,104	132,536	7,082,414	—	7,082,414
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	30	—	56	88	△88	—
計	4,516,610	2,100,196	333,104	132,592	7,082,503	△88	7,082,414
2 営業費用	4,677,499	2,062,071	503,571	131,848	7,374,990	6,885	7,381,876
3 営業利益又は 営業損失(△)	△160,888	38,124	△170,466	743	△292,486	△6,974	△299,461

(注) 事業の区分の方法および各区分に属する主要なサービスおよび製品の名称

- 事業区分の方法……………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。
- 各事業区分に属する主要な製品等の名称は下記の通りです。
 コンテンツ配信事業……………モバイル・コンテンツ配信、ネットワーク音楽配信等
 携帯電話販売事業……………携帯電話の販売等
 テレマーケティング事業……………大規模アウトバウンド・テレマーケティングによる保険販売等
 その他の事業……………リユース商品の仕入および販売等
 なお、ソリューション事業は、前連結会計年度まで区分していましたが、(株)カードコマースサービス株式の株式交換による売却やネットスーパー事業からの撤退等により当該事業がなくなったため、その区分を廃止しました。
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,974千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	携帯電話 販売事業 (千円)	テレマーケ ティング事 業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	6,299,052	1,311,091	731,801	174,039	8,515,985	—	8,515,985
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	107	74	—	1,077	1,258	△1,258	—
計	6,299,160	1,311,165	731,801	175,116	8,517,244	△1,258	8,515,985
2 営業費用	5,855,953	1,238,470	790,236	182,653	8,067,314	9,020	8,076,335
3 営業利益又は 営業損失(△)	443,206	72,694	△58,434	△7,536	449,929	△10,279	439,649

(注) 事業の区分の方法および各事業区分に属する主要なサービスの名称

- 事業区分の方法……………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。
- 各事業区分に属する主要なサービスの名称は下記のとおりです。
 コンテンツ配信事業……………モバイル・コンテンツ配信、広告代理店、等
 携帯電話販売事業……………携帯電話の販売、等
 テレマーケティング事業……………大規模アウトバウンド・テレマーケティングによる医療保険販売、等
 その他の事業……………リユース商品の仕入れおよび販売
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,279千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

前連結会計年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

	コンテンツ 配信事業 (千円)	携帯電話 販売事業 (千円)	テレマーケ ティング事 業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,915,314	3,639,318	949,514	253,013	14,757,160	—	14,757,160
(2) セグメント間 の内部売上高又 は振替高	184	371	—	140	697	△697	—
計	9,915,499	3,639,690	949,514	253,153	14,757,857	△697	14,757,160
2 営業費用	9,635,874	3,470,858	1,159,262	261,097	14,527,092	17,818	14,544,910
3 営業利益又は営 業損失(△)	279,625	168,832	△209,748	△7,943	230,765	△18,515	212,249

(注) 事業の区分の方法および各区分に属する主要なサービスおよび製品の名称

- 事業区分の方法……製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。
- 各事業区分に属する主要な製品等の名称は下記のとおりです。
 コンテンツ配信事業……モバイル・コンテンツ配信、ネットワーク音楽配信、等
 携帯電話販売事業……携帯電話の販売、等
 テレマーケティング事業……大規模アウトバウンド・テレマーケティングによる保険販売、等
 その他の事業……リユース商品の仕入および販売
 なお、ソリューション事業は、前連結会計年度まで区分していましたが、(株)カードコマースサービス株式の株式交換による売却やネットスーパー事業からの撤退等により当該事業がなくなったため、その区分を廃止しました。
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は18,515千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年10月1日 至平成17年3月31日）、当中間連結会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）および前連結会計年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がなく、また本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年10月1日 至平成17年3月31日）、当中間連結会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）および前連結会計年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり 純資産額 47,431円51銭	1株当たり 純資産額 74,399円59銭	1株当たり 純資産額 70,507円03銭
1株当たり 中間純利益 △7,197円44銭	1株当たり 中間純利益 4,204円14銭	1株当たり 当期純利益 △1,763円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当 たり中間純損失であるため記載し ておりません。	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 4,112円32銭	なお、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益については、1株当 たり当期純損失であるため記載し ていません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	△479,134	338,917	△125,023
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	△479,134	338,917	△125,023
期中平均株式数(株)	66,570.07	80,615.17	70,902.92
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,800.03	—
(うち新株引受権)	—	(148.46)	—
(うち新株予約権)	—	(1,651.57)	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 予約権 653個 平成15年12月19日定時株 主総会決議における新株 予約権 86個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 1,269個	平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 131個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 830個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 予約権 653個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				
<p>合弁会社設立について</p> <p>当社は、平成17年4月25日開催の取締役会において、株式会社東北新社と携帯向け動画像コンテンツ配信事業を行なう合弁会社を設立する旨の株主間契約書を締結することを決定しています。</p> <p>〈合弁会社の概要〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商号 株式会社ムーバイル 2. 所在地 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 3. 設立年月日 平成17年5月6日 4. 事業の内容 携帯電話向け動画像コンテンツ配信業 5. 決算期 3月31日 6. 資本金 100百万円 7. 株主の構成 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>㈱東北新社</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> </table> <p>〈合弁会社の設立の背景・理由〉</p> <p>携帯端末の高機能化、パケット通信の低額化と定額制等の普及に伴い、携帯端末が新たなメディアとしての機能を提供していく中で、エンターテインメントを中心とする大容量コンテンツは、加速度的に普及することが予想されます。</p> <p>特に動画(ビデオ・アニメ・映画等を含む)を使ったコンテンツについては、ユーザーのニーズも高く、現在市場が急拡大している着うた[®]・着うたフルTMに続く有望なマーケットとして期待されます。</p> <p>このようなマーケット環境の変化を踏まえ、映像コンテンツのプロデュースから企画・制作、流通に至るまでの総合力を有する㈱東北新社と、着うた[®]・着メロを始めとする携帯電話向けコンテンツ配信のノウハウを有する当社とのコラボレーションにより、携帯向け動画像コンテンツ配信事業を開始します。</p> <p>なお、合弁会社は当社の持分法適用会社に該当します。</p>	㈱東北新社	50%	当社	50%	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
㈱東北新社	50%					
当社	50%					

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

当社が運営する着メロサイトは、平成17年4月に現在の「music.jp取り放題」に名称を変更しましたが、それ以前は「すごメロ取り放題」という名称で運営していました。当社は、「スゴメロ」の商標権が株式会社角川ホールディングスに帰属していると認識して以来、円満な解決を図るべく誠意を持って交渉を重ねてきました。

しかしながら、商標使用料相当額に関して当社と株式会社角川ホールディングスとの間に相当の乖離があり、この度、株式会社角川ホールディングスより「スゴメロ」の商標権に基づく侵害差し止めとその使用に関わる損害賠償請求の提訴がありました。

損害賠償請求金額 390百万円

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1	2,117,451		1,393,892		2,230,926	
2 売掛金		2,103,705		3,668,568		1,970,776	
3 有価証券				200,000		200,000	
4 商品		71,756		101,887		71,612	
5 仕掛品				2,105			
6 貯蔵品		512		285		437	
7 立替金		2,955		24,195		2,625	
8 短期貸付金		1,331		587,000		500,000	
9 前払費用		38,101		124,321		61,474	
10 繰延税金資産		100,400		149,395		93,687	
11 その他の流動資産		135,466		205,825		115,404	
貸倒引当金		164,280		195,234		118,324	
流動資産合計		4,407,400	49.0	6,262,241	63.5	5,128,620	54.1
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物付属設備		141,272		148,585		145,129	
減価償却累計額		27,761	113,510	37,556	111,028	39,023	106,106
(2) 工具器具及び備品		161,917		172,191		162,417	
減価償却累計額		111,946	49,970	125,837	46,354	120,849	41,567
有形固定資産合計		163,481	1.8	157,383	1.6	147,674	1.5
2 無形固定資産							
(1) 特許権		6,924		7,175		7,653	
(2) 商標権		2,770		2,713		2,825	
(3) ソフトウェア		339,461		342,199		364,438	
(4) 電話加入権		88		88		88	
(5) その他の無形固定資産		23		7		7	
無形固定資産合計		349,268	3.9	352,183	3.6	375,013	3.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		720,074		872,384		485,281	
(2) 関係会社株式		1,121,260		1,611,555		1,284,510	
(3) 出資金				20		20	
(4) 関係会社貸付金		1,600,000				1,500,000	
(5) 従業員長期貸付金		836		801		1,313	
(6) 長期前払費用		12,797		15,897		19,961	
(7) 差入営業保証金		66,677		42,677		42,677	
(8) 敷金保証金		291,810		239,595		239,769	
(9) 繰延税金資産		227,954		299,156		259,166	
貸倒引当金		8,345		270		2,620	
投資その他の資産合計		4,033,066	44.9	3,081,818	31.3	3,830,081	40.4
固定資産合計		4,545,815	50.6	3,591,384	36.5	4,352,769	45.8
繰延資産							
1 社債発行費		37,832		1,739		4,770	
繰延資産合計		37,832	0.4	1,739	0.0	4,770	0.1
資産合計		8,991,048	100.0	9,855,365	100.0	9,486,160	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	1,180,960		1,277,389		885,861	
2	短期借入金					550,000	
3	一年内返済予定長期借入金	200,000					
4	一年内償還予定社債	900,000		100,000		400,000	
5	未払金	448,451		942,286		373,591	
6	未払費用	52,510		106,852		59,452	
7	未払法人税等	96,821		134,888		243,583	
8	未払消費税等	6,048		45,454		22,627	
9	前受金	29,562		29,673		29,562	
10	預り金	46,011		74,821		46,049	
11	その他の流動負債	5,067		15,225		4,812	
	流動負債合計	2,965,434	33.0	2,726,590	27.7	2,615,541	27.6
固定負債							
1	社債	1,740,000		200,000		250,000	
	固定負債合計	1,740,000	19.3	200,000	2.0	250,000	2.6
	負債合計	4,705,434	52.3	2,926,590	29.7	2,865,541	30.2
(資本の部)							
資本金							
	資本金	1,329,394	14.8	2,466,127	25.0	2,451,894	25.8
資本剰余金							
1	資本準備金	865,310		2,271,197		1,987,821	
2	その他資本剰余金	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
	資本剰余金合計	2,565,310	28.5	3,971,197	40.3	3,687,821	38.9
利益剰余金							
1	利益準備金	7,462		7,462		7,462	
2	中間(当期)未処分利益	828,694		1,009,553		994,775	
	利益剰余金合計	836,157	9.3	1,017,016	10.3	1,002,237	10.6
その他有価証券評価差額金							
	自己株式	445,248	4.9	521,645	5.3	521,333	5.5
	資本合計	4,285,614	47.7	6,928,775	70.3	6,620,619	69.8
	負債・資本合計	8,991,048	100.0	9,855,365	100.0	9,486,160	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		5,283,509	100.0	6,161,526	100.0	9,859,653	100.0
II 売上原価		2,328,069	44.1	2,324,464	37.7	4,100,060	41.6
売上総利益		2,955,440	55.9	3,837,061	62.3	5,759,592	58.4
III 販売費及び一般管理費	※1	2,732,291	51.7	3,677,822	59.7	5,248,910	53.2
営業利益		223,148	4.2	159,239	2.6	510,682	5.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		11,939		13,312		24,930	
2 受取配当金		600		600		602	
3 有価証券利息		263		1,576		2,111	
4 有価証券売却益		0		—		0	
5 雑収入		4,714	17,518	0.3	4,198	19,687	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		3,478		6,449		8,520	
2 社債発行費償却		27,009		3,031		60,071	
3 事業組合損失		27,899		—		11,215	
4 為替差損		11		127		159	
5 社債利息		8,549		4,560		16,100	
6 雑損失		1,740	68,688	1.3	1,679	15,847	0.3
經常利益		171,977	3.2	163,078	2.6	445,367	4.5
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		199		—		15,434	
2 関係会社株式売却益		3,199		—		3,199	
3 固定資産売却益		—		71		—	
4 ソフトウェア売却益		—	3,398	0.1	15,186	15,258	0.2
VII 特別損失							
1 建物附属設備除却損		—		12,736		—	
2 工具器具備品売却損		—		959		—	
3 棚卸資産評価損		—		19,238		—	
4 投資有価証券評価損		513		—		513	
5 投資有価証券売却損		0		1,154		0	
6 転換社債繰上償還損		38,130		—		38,130	
7 社債発行費償却		2,887		—		2,887	
8 レンタル契約解約金		—		9,567		—	
9 システム障害賠償金		4,437		1,561		4,437	
10 長期借入金償還手数料		4,183		—		4,183	
11 事業撤退損		525		—		525	
12 その他特別損失		4,594	55,272	1.0	—	45,219	0.7
税引前中間(当期)純利益		120,104	2.3	133,118	2.1	408,729	4.1
法人税、住民税及び事業税		88,500		125,797		235,543	
法人税等調整額		△36,343		△65,357		△60,842	
過年度法人税等		—	52,156	1.0	△45,613	14,826	0.2
中間(当期)純利益		67,948	1.3	118,291	1.9	234,028	2.4
前期繰越利益		760,746		967,404		760,746	
合併による未処理損失受入額		—		△76,142		—	
中間(当期)未処分利益		828,694		1,009,553		994,775	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合出資金等については、当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による低価法</p> <p>(2) —</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による低価法</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) —</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①特許権 定額法 ②商標権 定額法 ③ソフトウェア 自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 3～18年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①特許権 定額法 ②商標権 定額法 ③ソフトウェア 自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①特許権 定額法 ②商標権 定額法 ③ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております。 なお、転換および償還分について償却しております。	(1) 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しています。	(1) 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しています。 なお、転換および償還分について償却しています。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
7 リース取引処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) 有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。 ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) 有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) 有効性評価の方法 同左</p>
9 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。	—
—	(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。なお、この変更による損益に与える影響はありません。	—

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
証券取引法等が一部改正されたことに伴い、前中間会計期間まで「出資金」に含めておりました投資事業組合への出資金(324,330千円)は「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、前中間会計期間における投資事業組合への出資金は397,164千円であります。	—

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費にて計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が7,633千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p> <p>(会社分割について)</p> <p>当社は、平成16年12月18日開催の取締役会に基づき、株式会社テラモバイルと平成17年3月1日を分割期日とする分割契約書を締結いたしました。これに伴い、株式会社テラモバイルはモバイル・コンテンツ事業を分割し、当社は、これを承継しております。</p>	<p>(会社合併について)</p> <p>当社は、平成17年11月10日開催の取締役会に基づき、平成18年1月4日付けで、連結子会社である株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを吸収合併しています。</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費にて計上しています。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が21,236千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しています。</p> <p>(会社分割について)</p> <p>当社は、平成16年12月18日開催の取締役会に基づき、株式会社テラモバイルと平成17年3月1日を分割期日とする分割契約書を締結しました。これに伴い、株式会社テラモバイルはモバイル・コンテンツ事業を分割し、当社は、これを承継しています。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年3月31日)	当中間会計期間末 (平成18年3月31日)	前事業年度末 (平成17年9月30日)																		
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (担保に提供している資産) 現金及び預金 60,002千円 (上記に対応する債務) 買掛金 11,103千円 未払金 9千円</p> <p>2 債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先 (関係会社)</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱テレコムシステムインターナショナル</td> <td>200,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先 (関係会社)	金額 (千円)	内容	㈱テレコムシステムインターナショナル	200,000	借入債務	<p>※1 担保に供している資産およびこれに対応する債務 (担保に提供している資産) 現金及び預金 30,000千円 (上記に対応する債務) 買掛金 2,774千円</p> <p>2 債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先 (関係会社)</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱テラモバイル</td> <td>30,955</td> <td>金銭債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先 (関係会社)	金額 (千円)	内容	㈱テラモバイル	30,955	金銭債務	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (担保に提供している資産) 現金及び預金 30,000千円 (上記に対応する債務) 買掛金 7,061千円</p> <p>2 債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先 (関係会社)</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱テラモバイル</td> <td>21,333</td> <td>金銭債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先 (関係会社)	金額 (千円)	内容	㈱テラモバイル	21,333	金銭債務
保証先 (関係会社)	金額 (千円)	内容																		
㈱テレコムシステムインターナショナル	200,000	借入債務																		
保証先 (関係会社)	金額 (千円)	内容																		
㈱テラモバイル	30,955	金銭債務																		
保証先 (関係会社)	金額 (千円)	内容																		
㈱テラモバイル	21,333	金銭債務																		
<p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,300,000千円</p> <p>借入実行残高 ー千円</p> <p>差引額 4,300,000千円</p>	<p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額 4,500,000千円</p> <p>借入実行残高 ー千円</p> <p>差引額 4,500,000千円</p>	<p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,000,000千円</p> <p>借入実行残高 550,000千円</p> <p>差引額 3,450,000千円</p>																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	前事業年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)
<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 15,363千円</p> <p>無形固定資産 143,211千円</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 16,784千円</p> <p>無形固定資産 183,679千円</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 35,528千円</p> <p>無形固定資産 351,896千円</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)				前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間期 末残高 相当額		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間期 末残高 相当額		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円		千円	千円	千円
器具 備品	209,767	77,735	132,031	器具 備品	274,931	106,365	168,566	器具 備品	188,667	74,103	114,564
ソフト ウェア	36,501	7,794	28,706	ソフト ウェア	67,134	30,604	36,530	ソフト ウェア	15,474	6,724	8,750
合計	246,268	85,529	160,738	合計	342,065	136,969	205,096	合計	204,142	80,828	123,314
②未経過リース料中間期末残高 相当額				②未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
一年以内		68,513千円		一年以内		98,705千円		一年以内		58,929千円	
一年超		96,490千円		一年超		107,273千円		一年超		67,516千円	
合計		165,003千円		合計		205,979千円		合計		126,446千円	
③支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額				③支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失				③支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額			
支払リース料		40,540千円		支払リース料		48,442千円		支払リース料		67,585千円	
減価償却費 相当額		37,759千円		減価償却費 相当額		45,423千円		減価償却費 相当額		62,515千円	
支払利息相当額		3,465千円		支払利息相当額		3,199千円		支払利息相当額		5,072千円	
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。				④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。				⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。				⑤利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
一年以内		1,138千円		一年以内		49千円		一年以内		64千円	
一年超		32千円		一年超		—千円		一年超		—千円	
合計		1,170千円		合計		49千円		合計		64千円	
				(減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。							

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)、当中間会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)および前事業年度(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり 純資産額 64,523円14銭	1株当たり 純資産額 85,752円27銭	1株当たり 純資産額 82,243円11銭
1株当たり 中間純利益 1,020円71銭	1株当たり 中間純利益 1,467円36銭	1株当たり 当期純利益 3,300円69銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 837円81銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 1,435円31銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 2,891円02銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	67,948	118,291	234,028
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	67,948	118,291	234,028
期中平均株式数(株)	66,570.07	80,615.17	70,902.92
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	14,532.31	1,800.03	10,047.20
(うち転換社債)	(13,878.34)	—	(9,044.04)
(うち新株引受権)	(46.47)	(148.46)	(49.28)
(うち新株予約権)	(607.5)	(1,651.57)	(953.87)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 予約権 653個 平成15年12月19日定時株 主総会決議における新株 予約権 86個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 1,269個	平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 131個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 830個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 予約権 653個

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				
<p>合弁会社設立について</p> <p>当社は、平成17年4月25日開催の取締役会において、株式会社東北新社と携帯向け動画コンテンツ配信事業を行う合弁会社を設立する旨の株主間契約書を締結することを決定しています。</p> <p>〈合弁会社の概要〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商号 株式会社ムーパイル 2. 所在地 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 3. 設立年月日 平成17年5月6日 4. 事業の内容 携帯電話向け動画コンテンツ配信業 5. 決算期 3月31日 6. 資本金 100百万円 7. 株主の構成 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱東北新社</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> </table> <p>〈合弁会社の設立の背景・理由〉</p> <p>携帯端末の高機能化、パケット通信の低額化と定額制等の普及に伴い、携帯端末が新たなメディアとしての機能を提供していく中で、エンターテイメントを中心とする大容量コンテンツは、加速度的に普及することが予想されます。</p> <p>特に動画(ビデオ・アニメ・映画等を含む)を使ったコンテンツについては、ユーザーのニーズも高く、現在市場が急拡大している着うた[®]・着うたフルTMに続く有望なマーケットとして期待されます。</p> <p>このようなマーケット環境の変化を踏まえ、映像コンテンツのプロデュースから企画・制作、流通に至るまでの総合力を有する㈱東北新社と、着うた[®]・着メロを始めとする携帯電話向けコンテンツ配信のノウハウを有する当社とのコラボレーションにより、携帯向け動画コンテンツ配信事業を開始します。</p> <p>なお、合弁会社は当社の持分法適用会社に該当します。</p>	㈱東北新社	50%	当社	50%	<p>該当事項はありません。</p>	<p>連結子会社との合併</p> <p>当社は、平成17年11月10日開催の取締役会において、平成18年1月4日付で、連結子会社である株式会社ミュージック・ドット・ジェイピー(以下、MDJ)と合併することを決定しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 合併の目的 当社グループは、コンテンツ配信事業の中でも最大規模の市場を有する着メロ、そして市場が急拡大している着うた[®]に最注力しています。平成17年4月には当社で運営する着メロサイトとMDJで運営する着うた[®]サイトの名称を「music.jp」というブランド名で統一し、認知度を高めるべく積極的なプロモーションを展開しています。このような中、両コンテンツにおける相乗効果をさらに引き出し、有料会員数を獲得していくためには、両社の経営資源を融合し、事業の付加価値向上および効率化を図ることが重要と判断し、当社とMDJが合併することを決定しました。 2. 合併の要旨 <ol style="list-style-type: none"> (1) 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成17年11月10日 合併契約書調印 平成17年11月10日 合併契約書承認株主総会 平成17年11月25日(被合併会社) 合併期日 平成18年1月4日 合併登記 平成18年1月4日 ※商法413条の3第1項の規定により、当社は株主総会の承認を得ることなく合併します。 (2) 合併方式 当社を存続会社とする簡易合併方式で、MDJは解散します。 (3) 合併比率 当社はMDJの全株式を保有しており、合併による新株式の発行および資本金の増加は行いません。 資本準備金は、合併差益の額から合併期日におけるMDJの利益準備金の額及び合併期日におけるMDJの任意積立金その他の留保利益の額を控除した額とします。 また、利益準備金は、合併期日におけるMDJの利益準備金の額とします。任意積立金その他の留保利益の額は、合併期日におけるMDJの任意積立金その他の留保利益の額とします。
㈱東北新社	50%					
当社	50%					

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																																									
		<p>(4) 合併交付金 合併交付金の支払いはありません。</p> <p>3. 被合併会社の概要 (平成17年9月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1038 443 1452 1904"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>被合併会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>商号</td> <td>株式会社ミュージック・ドット・ジエイピー (MDJ)</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>事業内容</td> <td>携帯電話・インターネット向け音楽配信等</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>設立年月日</td> <td>平成8年9月11日</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>本店所在地</td> <td>東京都西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 高橋 次男</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>資本金</td> <td>650百万円</td> </tr> <tr> <td>(7)</td> <td>発行済株式総数</td> <td>9,000株</td> </tr> <tr> <td>(8)</td> <td>株主資本</td> <td>569百万円</td> </tr> <tr> <td>(9)</td> <td>資産合計</td> <td>1,900百万円</td> </tr> <tr> <td>(10)</td> <td>負債合計</td> <td>1,331百万円</td> </tr> <tr> <td>(11)</td> <td>売上高</td> <td>2,924百万円</td> </tr> <tr> <td>(12)</td> <td>当期純利益</td> <td>△273百万円</td> </tr> <tr> <td>(13)</td> <td>決算期</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>(14)</td> <td>従業員数</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>(15)</td> <td>主要取引先</td> <td>(販売) KDDI株式会社 株式会社NTTドコモ (仕入) エイベックスネットワーク株式会社</td> </tr> <tr> <td>(16)</td> <td>大株主および持株比率</td> <td>当社 100%</td> </tr> <tr> <td>(17)</td> <td>主要取引銀行</td> <td>株式会社三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td>(18)</td> <td>当社の関係</td> <td>当社の100%子会社 ・当社代表取締役社長が代表取締役会長を兼務 ・当社取締役1名が代表取締役社長を兼務 ・当社取締役2名が取締役を兼務 管理業務等の業務委託</td> </tr> </tbody> </table>			被合併会社	(1)	商号	株式会社ミュージック・ドット・ジエイピー (MDJ)	(2)	事業内容	携帯電話・インターネット向け音楽配信等	(3)	設立年月日	平成8年9月11日	(4)	本店所在地	東京都西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F	(5)	代表者	代表取締役社長 高橋 次男	(6)	資本金	650百万円	(7)	発行済株式総数	9,000株	(8)	株主資本	569百万円	(9)	資産合計	1,900百万円	(10)	負債合計	1,331百万円	(11)	売上高	2,924百万円	(12)	当期純利益	△273百万円	(13)	決算期	9月30日	(14)	従業員数	24人	(15)	主要取引先	(販売) KDDI株式会社 株式会社NTTドコモ (仕入) エイベックスネットワーク株式会社	(16)	大株主および持株比率	当社 100%	(17)	主要取引銀行	株式会社三井住友銀行	(18)	当社の関係	当社の100%子会社 ・当社代表取締役社長が代表取締役会長を兼務 ・当社取締役1名が代表取締役社長を兼務 ・当社取締役2名が取締役を兼務 管理業務等の業務委託
		被合併会社																																																									
(1)	商号	株式会社ミュージック・ドット・ジエイピー (MDJ)																																																									
(2)	事業内容	携帯電話・インターネット向け音楽配信等																																																									
(3)	設立年月日	平成8年9月11日																																																									
(4)	本店所在地	東京都西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F																																																									
(5)	代表者	代表取締役社長 高橋 次男																																																									
(6)	資本金	650百万円																																																									
(7)	発行済株式総数	9,000株																																																									
(8)	株主資本	569百万円																																																									
(9)	資産合計	1,900百万円																																																									
(10)	負債合計	1,331百万円																																																									
(11)	売上高	2,924百万円																																																									
(12)	当期純利益	△273百万円																																																									
(13)	決算期	9月30日																																																									
(14)	従業員数	24人																																																									
(15)	主要取引先	(販売) KDDI株式会社 株式会社NTTドコモ (仕入) エイベックスネットワーク株式会社																																																									
(16)	大株主および持株比率	当社 100%																																																									
(17)	主要取引銀行	株式会社三井住友銀行																																																									
(18)	当社の関係	当社の100%子会社 ・当社代表取締役社長が代表取締役会長を兼務 ・当社取締役1名が代表取締役社長を兼務 ・当社取締役2名が取締役を兼務 管理業務等の業務委託																																																									

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社が運営する着メロサイトは、平成17年4月に現在の「music.jp取り放題」に名称を変更しましたが、それ以前は「すごメロ取り放題」という名称で運営していました。当社は、「スゴメロ」の商標権が株式会社角川ホールディングスに帰属していると認識して以来、円満な解決を図るべく誠意を持って交渉を重ねてきました。

しかしながら、商標使用料相当額に関して当社と株式会社角川ホールディングスとの間に相当の乖離があり、この度、株式会社角川ホールディングスより「スゴメロ」の商標権に基づく侵害差し止めとその使用に関わる損害賠償請求の提訴がありました。

損害賠償請求金額 390百万円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日	平成17年10月13日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月14日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月15日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第10期	自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月26日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日	平成18年1月11日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日	平成18年2月13日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券届出書 及びその添付書類 ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行			平成18年2月17日 関東財務局長に提出。
(8) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年2月17日提出の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。			平成18年2月21日 関東財務局長に提出。
(9) 有価証券届出書の訂正届出書 上記、(7)および(8)にかかる訂正届出書です。			平成18年2月28日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日	平成18年3月10日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月12日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月12日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 6月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 軒 澤 力 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 6月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 軒 澤 力 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。